

東京大学大学院農学生命科学研究科  
獣医学専攻（獣医生理学教室） 助教 公募

1	職名	助教
2	募集人数	1名
3	採用予定日	令和7年4月1日以降
4	任期	あり5年、再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は5年（以内） 更新は、従事している業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状況、予算の状況、契約期間満了時の業務量等を考慮のうえ判断する。
5	勤務地	東京都文京区弥生1-1-1 弥生キャンパス 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
6	所属	大学院農学生命科学研究科 獣医学専攻 獣医生理学教室
7	業務内容	1) 獣医生理学に関連する研究と教育（学生の指導含む） 2) 生体機能学実習（獣医生理担当分）その他関連する講義 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
8	就業時間	専門業務型裁量労働制（1日7時間45分働いたものとみなされます。）
9	休日・休暇	土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日） 年次有給休暇、特別休暇、忌引休暇 等
10	給与	学歴・職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。 参考 博士修了/34万円～ 諸手当、賞与（年2回）、通勤手当（原則55,000円まで）の他、本学の定めるところによる。
11	社会保険等	文部科学省共済組合、雇用保険（法令の定めるところにより加入）
12	応募資格	1) 博士号取得者（または採用日までに取得見込の者） 2) 上記「業務内容」欄の実習、講義等を担当可能であること 3) 優れた研究能力を有し、熱意をもって研究と教育に取り組めること 4) 外国人留学生、海外研究・教育機関と意思疎通ができる英語能力を持つこと
13	提出書類	1) 履歴書（東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること。） <a href="https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html">https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html</a> 2) 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書 <a href="https://www.a.u-tokyo.ac.jp/wp-content/uploads/job/shobunrekitoushinkokusho.docx">https://www.a.u-tokyo.ac.jp/wp-content/uploads/job/shobunrekitoushinkokusho.docx</a> 3) 研究業績目録（学位論文、原著論文、著書、総説、特許、その他） 4) 教育業績目録（担当講義科目、非常勤講師等） 5) 社会貢献目録（学会活動、委員会活動等） 6) 主要著書・論文合わせて3編以内 7) これまでの研究の成果と今後の研究および教育方針ならびに抱負 8) 自己の研究・教育経歴などについて評価できる方の姓名、職名および連絡先（住所、電話、メールアドレス等）（2名程度）
14	応募締切	令和7年3月31日（月）必着 書類選考の上、一部の候補者に対し面接を実施します。

15	書類送付先 及び 問い合わせ先	<p>〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1          東京大学大学院農学生命科学研究科 獣医学専攻 担当：内田和幸          TEL:03-5841-5400          E-mail: auchidak[at]g.ecc.u-tokyo.ac.jp ([at]は@に置き換えてください)</p> <p>封筒に「助教 応募書類在中」と朱書し、記録が残る方法で送付のこと。          海外からの応募の場合は、応募書類の電子媒体の送付も可とする。送付の前に、一度上記メールアドレスへ連絡し、具体的な送付手順を確認すること。</p>
16	試用期間	採用日から6ヶ月間
17	募集者名称	国立大学法人東京大学
18	その他	<p>応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p> <p>取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。</p> <p>東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。</p> <p>受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）</p> <p>採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。</p> <p>英語の能力を考慮します。</p>